

青梅市社会福祉事業団臨時職員募集

職種・人数・資格 調理 15分または4時
 員・若干人・高卒以上 ※ローテーション制
 職務内容 青梅市自立センター利用者(障害者)の給食調理業務等
 勤務日時 月15日程度、完全週休2日制、午前9時15分〜午後零時
 試験方法 書類選考の結果、面接試験を実施
 申し込み 5月19日(必着)までに市販の履歴書に必要事項を記入し、事前に電話連絡のうえ、〒198-0023 青梅市今井5-2-43 4-2 青梅市社会福祉事業団 ☎32-1631へ郵送または直接持参
 ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分

おうめ健康塾

食べる幸せをいつまでも

〜しっかり食べられていますか？

誤嚥性肺炎にならないために

「最近ムセやすい」、「喉につかえる」など、飲み込みが困っている方はいらつしゃいますか。食べ物や飲み物などが誤って気管に入ることが「誤嚥」といい、誤嚥が原因で肺炎を起こすことがあります。

今回は、「食べること」のしくみや肺炎を起こさないで上手に食べるコツなどをお話します。いつまでもおいしく安全に食べるために正しい知識を

身につけましょう。
 日時 5月27日(土) 午後2時〜3時30分
 会場 総合病院講堂(南棟3階)
 講師 リハビリテーション科言語聴覚士 野呂奈示氏
 費用無料 直接会場へ
 その他 次回(6月)は、「関節リウマチの話」(予定)です。
 問い合わせ 総合病院管理課庶務係 ☎22・3191

市立総合病院看護職員募集

募集職種 助産師、看護師
 雇用形態 常勤(夜勤月2日以上可能な方)▽非常勤(日勤、夜勤専従、勤務時間相談あり)
 配属 外来、病棟
 試験日 随時
 申込書の交付 総合病院管理課で配布

※土・日曜日、祝日を除く
 ※当院ホームページからダウンロード可
 その他 待遇、福利厚生については当院ホームページに掲載
 問い合わせ 総合病院管理課人事係 ☎22・3191

児童育成手当の申請

〜6月は所得の見直し月〜

新たに申請する方は5月31日までに提出を、所得制限を越えていたため、児童育成手当を受けていなかった方で、前年所得が前々年より下がったなど、新たに受給資格に該当すると思われる方は、5月31日までに手続きをしてください。

手当は申請した日の翌月分から支給されます。手続きが遅れると、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。

※申請に必要な要件や提出書類などは、お問い合わせください。

児童の保護者
 現在受給している方
 6月に現況届の提出が必要で、6月上旬に書類を送付します。
 問い合わせ 子育て推進課助成係

もの忘れ相談会

簡単な「もの忘れテスト」や、認知症予防のための生活上のアドバイスをしします。

もの忘れが気になる方、ご家族や近所に気になる人がいる方、お気軽にご相談ください。

日程・会場
 ▽5月9日(火)・小會木保健福祉センター
 ▽6月8日(木)・高齢者センター
 時間 午後1時30分〜3時

その他 7月以降も実施します▽高齢介護課(市役所1階)の窓口では随時相談を受け付けています。
 費用無料
 直接会場へ
 問い合わせ 高齢介護課 包括支援係

日本赤十字社

会員募集運動にご協力を

毎年5月は「赤十字会員募集運動」が全国的に実施されています。昨年は、皆さんの温かいご支援により、市内で267万円のご協力をいただきました。

この資金は、国際救済活動や災害救護、医療、献血事業など、赤十字のさまざまな人道的な活動に使われています。今年も本運動へ多くの方のご協力をお願いします。

問い合わせ 福祉総務課 庶務係

特別児童扶養手当等の手当額の改定

平成29年4月から、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、29年度の特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額が改定されました。

問い合わせ 障がい者福祉課

手当の種類	改定前	改定後	
特別児童扶養手当	1級	51,500円	51,450円
	2級	34,300円	34,270円
特別障害者手当	26,830円	26,810円	
障害児福祉手当	14,600円	14,580円	
福祉手当(経過措置分)			

第1支会管内の皆さんへ

5月3日は青梅大祭

ごみ収集にご協力を

青梅大祭が行われる5月3日(祝)は、燃やさないごみ、有害ごみ、新聞・チラシ、缶の収集日です。

第1支会管内(勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、上町、森下町、裏宿町、日向和田、滝ノ上町、天ヶ瀬町、大柳町)では、青梅大祭に伴い、旧青梅街道等の混雑や、午前9時からの車両通行止めが予定されているため、次のとおり、ごみ収集にご協力をお願いします。

ごみは必ず午前8時までにしりて下さい。
 ▽資源ごみ(新聞・チラシ、缶)はできるだけ地域の資源回収に出してください。
 ▽当日の再収集はできません。収集漏れの場合は、翌日4日に市役所へご連絡ください。
 問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

草や葉は乾燥させ

ごみ袋を節約しましょう

草や葉には水分が多く含まれているため、焼却する際にはより多くのエネルギーが必要になり、環境に負担がかかります。

草や葉には水分が多く含まれているため、焼却する際にはより多くのエネルギーが必要になり、環境に負担がかかります。

ごみに出さない
 地球に還す：草や葉を庭に積んだり、樹木の根元に敷いたりすると水分が減り土に還ります。

乾燥させる：晴れた日に、草や葉をごみ袋に入れて2、3日干すだけでも水分が減り、量も減ります。また、ごみ袋に入れる際は、土や砂利をよく落としてください。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

河川の汚染防止にご協力を

河川の白濁や油の流出などの河川事故が毎年発生しています。

市内の道路端の側溝は道路の雨水を河川へ流すために設置されています。タバコなどのごみや、ペンキ、洗剤、油などを流すと、河川に流れ出て汚染を引き起こします。河川の汚染は、景観を悪化させるだけでなく、住んでいる生き物にも影響を与えることとなります。

ごみは分別し、市の指定収集袋に入れて排出するほか、ペンキなどは布で拭くなど廃棄物として適正な処理を行い、側溝には何も流さないようお願いいたします。

問い合わせ 環境政策課

